

資料編

上田市における災害対策本部設置基準等

(上田市地域防災計画より抜粋・令和5年4月現在)

1 災害対策本部の設置基準

- (1) 上田市で震度6弱以上の地震が発生した場合（自動設置）
- (2) 次の場合で市長が必要と認めたとき。
 - ・上田市で震度5弱又は5強の地震が発生した場合
 - ・気象庁が上田地域に係る気象に関する特別警報を発表した場合
 - ・長野地方気象台より、特別警報の発表に関する情報の事前提供があった場合
 - ・災害が起こっており、さらに相当規模の災害が予想される状況に至った場合
 - ・上田市全域にわたって大災害が発生した場合
 - ・上田市全域にわたって大災害の発生が予想される状況に至った場合
 - ・局地的な災害であっても甚大な被害が発生した場合
- (3) 甚大な被害が発生し、市民の生命、身体及び財産の保護を必要とする場合で、市長が必要と認めた場合

2 災害対策本部の設置場所

- ・設置基準に基づき、速やかに本庁舎内に設置する。
- ・本庁舎が被災した場合の予備施設の順位は、①ひとまちげんき・健康プラザうえだ、②真田地域自治センター、③丸子地域自治センターとする。

3 避難の情報

- (1) 高齢者等避難
要配慮者とその支援者が安全な場所へ避難することを促すために発令する。
- (2) 避難指示
危険な場所から全員を避難させるために発令する。
- (3) 緊急安全確保
すでに災害が発生し、安全な避難ができず命が危険な状況です。
 - 避難情報を発表する場合
 - ・長野地方気象台から大雨、暴風、暴風雪、大雪に関する特別警報が発表され、避難を要すると判断される地域
 - ・長野地方気象台から豪雨、台風等に関する気象警報が発表され、避難を要すると判断される地域
 - ・長野県、長野地方気象台から共同で土砂災害警戒情報が発表され、避難を要すると判断される地域
 - ・豪雨、台風等災害に関する通報があり、避難を要すると判断される地域
 - ・河川が避難判断水位・はん濫危険水位を突破し、洪水のおそれがある地域
 - ・河川上流が水害を受け、危険がある下流の地域など

※ 市では、洪水及び土砂災害に関する避難勧告等の発令基準を定めた「上田市避難情報の判断・伝達基準」(P74)に基づき対応しております。

災害時の 避難所の開設状況や、 道路の通行規制状況がわかります！



災害時に備え、スマートフォン等へ、お気に入り登録（ブックマーク等）をお済ませください。

～上田市防災ポータルサイト開設～

ポータルサイトで確認できる情報は？



- 緊急情報
- 避難場所
- 避難情報
- 通行規制情報
- 防災気象情報
 - 特別警報
 - 警報
 - 注意報
 - 土砂災害警戒
- 市からのお知らせ
- ハザードマップ
- リンク

地図上で確認できる！



避難所の開設状況



通行規制情報



ハザードマップ

「長野県地震被害想定報告書（概要版）」における上田市の被害想定

1 地震別の上田市の最大震度（主なものを抜粋）

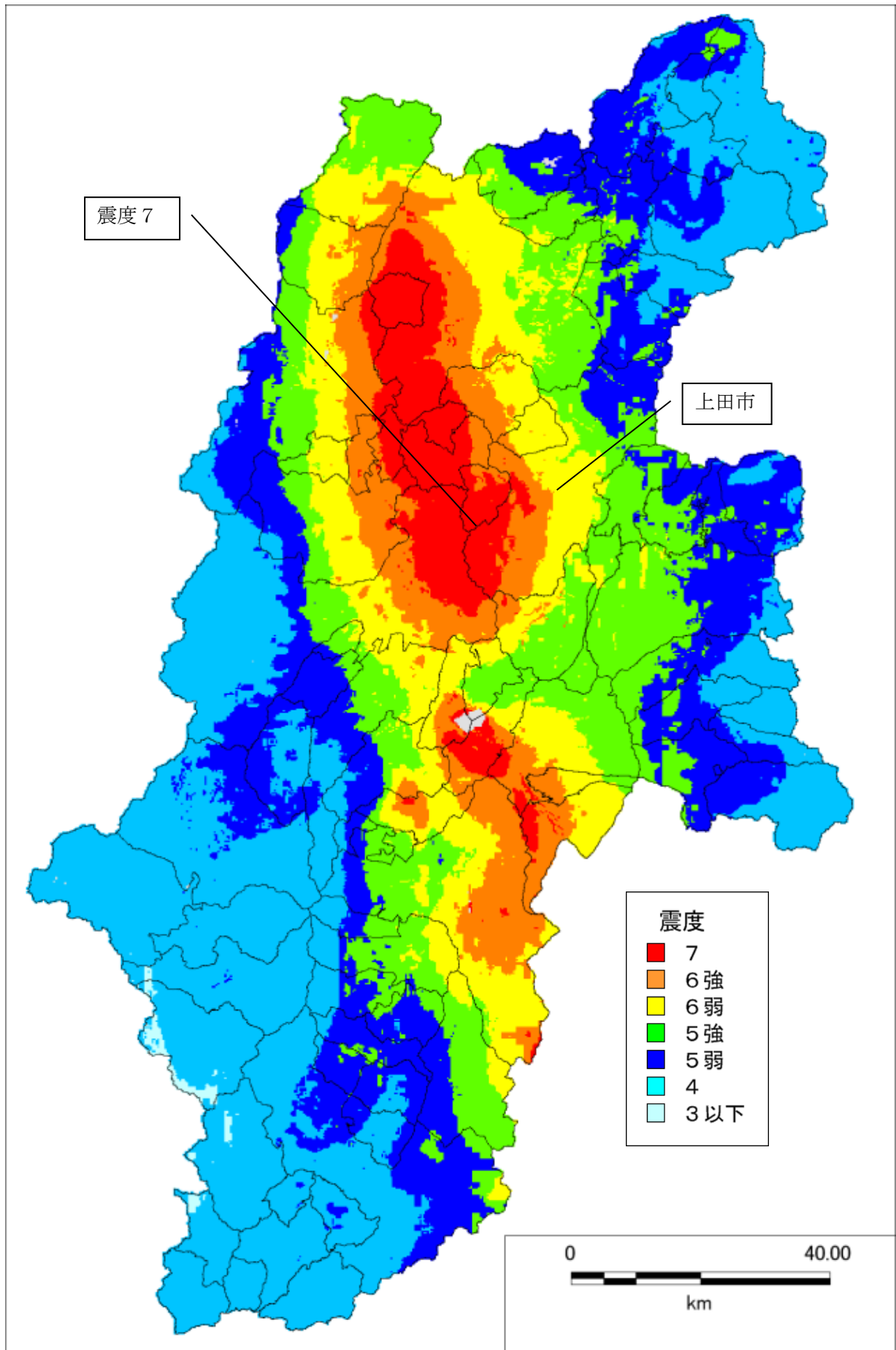
種類	地震名	最大震度	
内陸型地震 (活断層型地震)	長野盆地西縁断層帯の地震（ケース3）	5強	
	糸魚川－静岡構造線断層帯の地震	全体	7
		北側	6強
		南側	5弱
	伊那谷断層帯（主部）の地震（ケース3）	5弱	
	阿寺断層帯（主部南部）の地震（ケース1）	4	
	木曾山脈西縁断層帯（主部北部）地震（ケース1）	4	
境峠・神谷断層帯（主部）の地震（ケース1）	5弱		
海溝型地震	想定東海地震	5弱	
	南海トラフ巨大地震（陸側ケース）	5強	

2 上田市における最大被害 【糸魚川－静岡構造線断層帯（全体）の場合】

項目	条件・定義	想定数値	
建物被害（全壊・焼失）	冬18時・強風時	5,730棟	
人的被害（死者数）	夏12時・強風時	2,010人	
人的被害（負傷者数）		2,200人	
人的被害（負傷者のうち重傷者数）		1,140人	
避難者	被災2日目 冬18時・強風時	30,320人	
ライフライン被害	上水道	被災直後（断水）	140,450人
	下水道	被災直後（支障）	137,880人
	ガス（都市ガス）	被災直後（供給停止）	0戸
	電力	被災直後（停電）	66,760軒
物資不足 (過不足量)	1日後 冬18時・強風時	食料	△2,780食
		飲料	△287,250瓶
		毛布	△12,070枚

※人的被害は観光客を考慮した場合を示す。

糸魚川－静岡構造線断層帯（全体）の地震の地表震度分布



自主防災組織における訓練実施状況

1 自主防災組織訓練実施状況（年度別）

年 度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	年度平均
訓練実施組織数	150	192	57	76	54	106
訓練実施率	63%	80%	24%	32%	22%	44%

2 令和4年度自主防災組織別訓練実施状況（地域別）

	自治会数	訓練実施数	実施割合
上田地域	160自治会	37自治会	23%
丸子地域	27自治会	10自治会	37%
真田地域	36自治会	7自治会	19%
武石地域	18自治会	0自治会	0%
合 計	241自治会	54自治会	22%

3 令和4年度自主防災組織別訓練種目別実施状況

訓練種目	情報収集・伝達	避難訓練	消火訓練	救出・救護訓練	給食・給水訓練	水防訓練	資器材取扱訓練	避難所運営訓練	総合訓練	危険箇所点検	D I G	H U G	クロスロード	講話等
訓練実施自治会数	4	35	38	1	7	5	4	1	0	0	0	1	1	10

※数種目の訓練を組み合わせて実施しているケースもあります。

令和5年度上田市防災訓練について

1 目的・内容

糸魚川ー静岡構造線断層帯全体を震源とする地震をはじめ、局地的な豪雨や台風など、市に甚大な被害をもたらすと想定される災害に加え、新型コロナウイルス感染症等の流行が重なる「複合災害」が懸念される状況下において、上田市地域防災計画に基づき、「市民が自ら考え、行動する訓練」を基本とした「自助・共助」の訓練を継続して実施し、防災関係機関及び市の実動による「公助」の訓練を加えた総合型の訓練を実施することで、有事における即応可能な防災・減災体制の構築をするとともに、市民の防災意識の高揚を図る。

2 開催日時 令和5年9月2日（土） 午前中

3 場 所 上田市全域

4 訓練会場 武石総合グラウンド

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移を踏まえ、状況に応じた感染症対策を講じて実施します。

これにより訓練種目や訓練参加人数に制約が生じる可能性はありますが、地域住民が主体となり災害時の対応を確認することは、大変重要なことと考えます。

ご協力のほどお願いいたします。

自主防災組織防災用資器材購入補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、住民が隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行い、防災思想の高揚及び防災事業を推進し、災害による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織の防災用資器材購入に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、補助金等交付規則（平成18年上田市規則第46号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象事業及び補助額)

第2条 補助金の交付の対象となる事業、経費及び補助額は、次のとおりとする。

対象事業	対象経費	補助率
防災用資器材購入補助事業	防災用資器材の購入に要する経費	3分の2以内。 ただし、10万円を限度とする。

※ 令和5年度から令和6年度までの2年間に限り、補助率を3分の2以内、上限額10万円まで引き上げています。

自主防災組織防災用資器材購入補助金交付要綱第2条により対象となるもの

令和5年度補助対象資器材品目（50音順・60品目）

品名	要望数	品名	要望数	品名	要望数
合図灯		雨具		一輪車	
AED、パッド類		拡声器		掛矢	
ガスコンロ		ガスボンベ		唐くわ	
救急用品（カバン含）		救助工具一式		給水用具	
簡易トイレ		※感染症対策用品		強力ライト	
車イス		警笛		※CATV 視聴用器具	
ゴーグル		コードリール		※資器材の保管庫	
敷マット・寝袋		ジャッキ		消火器	
浄水器		水中ポンプ		スコップ	
炊出用具		担架		チェーンソー 一式	
つるはし		鉄線		鉄線カッター	
天幕		テント		投光器	
手袋（革手、軍手等）		土のう袋・砂		とび口	
トランシーバー		長靴（安全靴）		なた	
のこぎり		バール		はしご	
発電機		ハンマー		標識	
ブルーシート		ヘッドライト		ヘルメット	
ペンチ		※マスク類		毛布	
ラジオ		リヤカー		※冷暖房器具	
ロープ		※Wi-Fi ルーター設備		腕章・安全ベスト	

※ CATV 視聴用器具について

- ・ 地元ケーブルテレビ事業者が提供する番組（CATVチューナーを必要とする番組を除く）を視聴するために必要な初期投資費用に限る。（例：加入経費、引込費、テレビモニター購入費）
- ・ 月々継続的に必要となる費用は除く。（例：NHK受信料、ケーブルテレビ利用料）

※ 資器材の保管庫について

- ・ 基礎工事やアンカー工事が伴わない簡易なもの（キャビネット型や小型の保管庫で、概ね10万円程度までのもの）を対象とします。

※ 冷暖房器具について

- ・ 例：対流形石油ストーブ、扇風機（大型タイプ等）など
電気を使用する器具を購入する場合は、停電時にも使用できるような対策を併せて検討してください。

※ マスク類について

- ・ 救出救護活動や避難所での感染症対策で使用するものを対象とします。
例：防煙・防じんマスク、サージカルマスク、不織布マスク、フェイスシールドマスク

※ 感染症対策用品について

- ・ 避難所運営時に感染症対策として必要な用品を対象とします。
例：手指消毒液、屋内用間仕切り・テント、飛沫防止シート、液体せっけん、消毒液を入れる容器など

※ Wi-Fi ルーター設備

- ・ 第一次避難場所での災害情報収集用として、Wi-Fi 環境を整備するための初期投資費用を対象とします。（ルーター機器購入費、通信初期契約費）通信使用料は対象外

自主防災組織原材料購入補助金交付要綱

（災害発生時の炊出し補助）

（趣旨）

第1条 この告示は、災害(災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害をいう。)が発生し、又は発生するおそれがある場合において、自主防災組織が行う炊出しに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、補助金等交付規則(平成18年規則第46号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（対象経費及び補助率）

第2条 補助金の交付の対象となる経費及び補助率は、次のとおりとする。

対 象 経 費	補 助 率
炊出しのために必要な原材料の購入に要する経費	2分の1以内。ただし、5万円を限度とする。

(様式1)

防災訓練実施計画届出書

令和 年 月 日

(提出先) 上田市 長

団体名 _____

代表者 _____

電話番号 _____

次のとおり防災訓練を実施しますので届け出ます。

1 訓練日時	令和 年 月 日 (曜日) 午前 午前 時 分から 時 分まで 午後 午後
2 訓練場所	上田市 _____
3 訓練内容	
4 参加予定人員	人 (男性 人 ・ 女性 人)
5 訓練実施責任者	住 所 _____ 氏 名 _____ 電話番号 _____
6 その他	

様式は上田市ホームページにも掲載しています。

(様式2)

消火栓使用申請書

令和 年 月 日

(提出先) 上田市長

団体名 _____

使用者住所 _____

氏 名 _____

消火栓を使用したいので下記のとおり申請します。

記

1 使用消火栓所在地

上 田 市 _____

2 使用理由

3 使用量 _____ m³

4 使用日時

令和 年 月 日 (曜日)

午前 _____ 時 _____ 分から 午前 _____ 時 _____ 分まで
午後 _____ 時 _____ 分から 午後 _____ 時 _____ 分まで

5 その他

様式は上田市ホームページにも掲載しています。

(様式3)

防災訓練実施報告書

令和 年 月 日

(提出先) 上田市 長

団体名 _____

代表者 _____

電話番号 _____

次のとおり防災訓練を実施しましたので報告します。

1 訓練日時	令和 年 月 日 (曜日) 午前 午前 時 分から 時 分まで 午後 午後
2 訓練場所	<u>上田市</u> _____
3 訓練内容	
4 参加人員	人 (男性 人 ・ 女性 人)
5 訓練実施責任者	住 所 _____ 氏 名 _____ 電話番号 _____
6 その他	

様式は上田市ホームページにも掲載しています。

様式 19

避難者名簿

		避難場所名 自治会長 氏名		() 枚目中 () 枚			
		避難責任者					
避難日時	避難者氏名	住所 (自治会)	性別	年齢	負傷の状況	その他特記事項	
1		()					
2		()					
3		()					
4		()					
5		()					
6		()					
7		()					
8		()					
9		()					
10		()					
11		()					
12		()					
13		()					
14		()					
15		()					
	記入例	○上田 太郎	上田市大手 1-11-16 (大手町)	男	52	右足首捻挫、軽い焼けど	4 人家族本人以外安否不明

避難者が直接記入してください。世帯主は氏名の前に○を記入
 自治会長は取りまとめ、避難場所常駐職員または避難場所開設職員に渡してください。
 避難場所常駐職員 (避難場所開設職員) → 対策 (警戒) 本部

我が家の防災チェックリスト

突然の地震に備えて

- 大きな家具は必ず固定を
- タンスの上は大丈夫であるか。小さな物でも当たると危険
- 避難通路の確保を（玄関から出られるとは限りません）
- 車の鍵などは、家の数カ所に分散して保管
- 枕元に厚手のスリッパを（ガラスや食器が意外な凶器に）

家族同士の連絡方法

○電話が一時的にパンクする可能性があります。

遠くの親戚（被災地域以外に住む方）などは、電話がつながる可能性が高いので、事前に誰に情報を集めるかを決めて、その協力を親せきなどに頼っておきましょう。（三角連絡報）

○大規模災害時には、171番（災害用伝言ダイヤル）が利用できます。

171番を押して、音声メッセージに従って伝言を録音すると、自宅など指定した電話番号で他の人が伝言を聞くことができます。

災害時の安否確認

災害用伝言サービスには、災害用伝言ダイヤル（171）と災害用伝言板（web171）があり、それぞれで登録された伝言内容をお互いに確認することが可能です。

災害時は電話がつながりにくくなるので、災害時の連絡方法として「誰に連絡をするか」「どのような連絡方法があるか」など家族みんなで確認しておきましょう。

また、**体験利用提供日（毎月1日・15日・1/1～3・1/15～21・8/30～9/5）**を利用して、みんなと連絡が取れるよう確認しておくことも安心につながります。

災害用伝言ダイヤル「171」

電話がつながりにくい状況になった場合に提供が開始される「声」の伝言板です。「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行ってください。



※ あらかじめ、4桁の暗証番号を決めておくとう便利です。

災害用伝言板「web171」

インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う「文字」の伝言板です。

インターネットでのお手続きはこちらから

Web171 <https://www.web171.jp>



緊急ダイヤル

警察	110
火事・救急	119
災害用伝言ダイヤル	171

非常持出品

(避難時に持ち出すもので、最低限必要なもの(各人の状況に応じてご準備ください。))

- 飲料水 (1人1リットル程度)
- 非常食 (缶詰、ビスケット、チョコレート)
- 毛布
- 貴重品 (預金通帳、印鑑、現金など)
- 軍手・手袋 (厚手の手袋)
- 携帯電話・充電器・モバイルバッテリー
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備の電池
- マッチ・ライター
- ヘルメット・防災ずきん
- ろうそく
- ロープ
- ナイフ・缶切り
- 時計
- ホイッスル
- レジャーシート
- ビニール袋
- タオル
- 石鹸
- ティッシュ
- 安全ピン
- 歯ブラシなどの洗顔用具
- 上着・下着・防寒着
- 筆記用具 (ノート、鉛筆など)
- 生理用品
- マスク
- 寝袋
- レインコート
- 布ガムテープ
- 体温計・毛抜き・綿棒・爪切り
- ウェットティッシュ(アルコール消毒液)
- 医薬品 (持病薬・おくすり手帳)

小さな子どもがいる家庭は

- 粉ミルク
- 紙おむつ
- ほ乳びん
- 母子手帳

※個々の事情にあわせて物品を調整する必要があります。



災害用備蓄品

(救援物資が届くまで自給自足するためのもの。水や食料は最低3日分、できれば7日分を準備しましょう)

- 飲料水 1人1日3リットル
- 食料 (缶詰、レトルト食品、カップ麺など)
- カセットコンロ・ガスボンベ
- ポリ袋・食品用ラップ
- 簡易トイレ・トイレトペーパー
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備の電池
- 給水袋
- 給水用ポリタンク

※ まとめておきたいもの

紙製の証書や証明書、印鑑などはファスナー付きビニールケースに入れておくと、防水になります。万一のために家族の写真を持ち歩くのもよいでしょう。

警報・注意報発表基準一覧表

令和4年5月26日現在
発表官署 長野地方気象台

上田市	府県予報区	長野県			
	一次細分区域	中部			
	市町村等をまとめた地域	上田地域			
警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準	9	
		(土砂災害)	土壌雨量指数基準	85	
	洪水	流域雨量指数基準	浦野川流域=16.7, 室賀川流域=9.3, 阿島川流域=4.8, 産川流域=11.5, 湯川流域=6.9, 尾根川流域=4.1, 矢出沢川流域=7.9, 神川流域=19, 大沢川流域=5, 洗馬川流域=13.6, 傍陽川流域=7.7, 角間川流域=5.7, 瀬沢川流域=3.6, 依田川流域=30, 内村川流域=13.8, 武石川流域=14.6		
		複合基準*1	湯川流域=(5, 6.2), 矢出沢川流域=(5, 7.1), 神川流域=(5, 17.1), 依田川流域=(5, 27), 内村川流域=(5, 12.4), 千曲川流域=(5, 62.1)		
		指定河川洪水予報による基準	千曲川[生田], 信濃川水系千曲川上流[下越・塩名田]		
	暴風	平均風速	17m/s		
	暴風雪	平均風速	17m/s 雪を伴う		
	大雪	降雪の深さ	菅平周辺	12時間降雪の深さ25cm	
			菅平周辺を除く地域	12時間降雪の深さ20cm	
	波浪	有義波高			
	高潮	潮位			
注意報	大雨	表面雨量指数基準	5		
		土壌雨量指数基準	64		
	洪水	流域雨量指数基準	浦野川流域=13.3, 室賀川流域=6.5, 阿島川流域=3.8, 産川流域=9.2, 湯川流域=5.5, 尾根川流域=3.2, 矢出沢川流域=6.3, 神川流域=15.2, 大沢川流域=4, 洗馬川流域=10.8, 傍陽川流域=5.6, 角間川流域=4.5, 瀬沢川流域=2.8, 依田川流域=24, 内村川流域=11, 武石川流域=11.6		
		複合基準*1	室賀川流域=(5, 5.9), 産川流域=(5, 8.5), 湯川流域=(5, 4.4), 尾根川流域=(5, 2.6), 矢出沢川流域=(5, 6.3), 神川流域=(5, 12.2), 傍陽川流域=(5, 3.5), 依田川流域=(5, 19.2), 内村川流域=(5, 8.8), 千曲川流域=(5, 44.2)		
		指定河川洪水予報による基準	千曲川[生田], 信濃川水系千曲川上流[下越・塩名田]		
	強風	平均風速	13m/s		
	風雪	平均風速	13m/s 雪を伴う		
	大雪	降雪の深さ	菅平周辺	12時間降雪の深さ15cm	
			菅平周辺を除く地域	12時間降雪の深さ10cm	
	波浪	有義波高			
	高潮	潮位			
	雷	落雷等により被害が予想される場合			
	融雪	1.積雪地域の日平均気温が10℃以上 2.積雪地域の日平均気温が6℃以上で日降水量が20mm以上			
	濃霧	視程	100m		
	乾燥	最小湿度20%で実効湿度55%*2			
なだれ	1.表層なだれ:積雪が50cm以上あって、降雪の深さ20cm以上で風速10m/s以上、 または積雪が70cm以上あって、降雪の深さ30cm以上 2.全層なだれ:積雪が70cm以上あって、最高気温が平年より5℃以上高い、または日降水量が15mm以上				
低温	夏期:平均気温が平年より4℃以上低く、かつ最低気温15℃以下(高冷地で13℃以下)が2日以上続く場合 冬期:最低気温-14℃以下(高冷地で-21℃以下)				
霜	早霜・晩霜期に最低気温2℃以下				
着氷	著しい着氷が予想される場合				
着雪	著しい着雪が予想される場合				
記録的短時間大雨情報		1時間雨量	100mm		

*1(表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

*2 湿度は松本特別地域気象観測所、諏訪特別地域気象観測所、軽井沢特別地域気象観測所の値。

災害で被災した場合のお問い合わせ先

災害の種類や程度によって支援が受けられない場合がありますので、担当課へお問い合わせください。

	内 容	お問い合わせ先
1	防災全般 り災証明（火災を除く）	危機管理防災課 電話 21-0123
2	道路や河川の復旧	土木課 電話 23-5126・23-8242
3	農地や農業施設の復旧	農地整備課 電話 23-5123
4	林道や治山施設の復旧	森林整備課 電話 23-5124
5	防疫（消毒）	環境政策課 電話 23-5120
6	ごみの処理	廃棄物対策課 電話 22-0666
7	市税の減免	税務課 電話 23-5115
8	市営住宅の入居	住宅政策課 電話 23-5176
9	災害見舞金	福祉課 電話 71-8081
10	介護保険料の減免	高齢者介護課 電話 23-6246
11	国民健康保険税の減免 後期高齢者医療保険料の減免	国保年金課 電話 75-7101・23-5118
12	中小企業融資あっせん（市・県制度）	商工課 電話 23-5395
13	上下水道料金の減免	サービス課 電話 75-1092
14	り災証明（火災の場合）	上田地域広域連合消防本部予防課 電話 26-0029

※1～12については、丸子・真田・武石の各地域自治センターで対応させていただく場合があります。

防災関係機関お問い合わせ先

名 称	内 容	電話番号 (市外局番 0 2 6 8)
上田地域広域連合消防本部	火災、水害、救助、救急など	2 6 - 0 1 1 9 緊急通報 1 1 9
上田中央消防署		2 6 - 0 0 1 9
上田南部消防署		3 8 - 0 1 1 9
上田東北消防署		3 6 - 0 1 1 9
川西消防署		3 1 - 0 1 1 9
丸子消防署		4 2 - 0 1 1 9
真田消防署		7 2 - 0 1 1 9
依田窪南部消防署		6 8 - 0 1 1 9
上田市役所 (危機管理防災課)	災害対策本部、災害情報、避難情報など（災害に関わる総合的な窓口）	2 2 - 4 1 0 0 (代) 2 1 - 0 1 2 3 (直)
丸子地域自治センター (丸子地域振興課)	管轄地域内の災害情報、避難情報など	4 2 - 3 1 0 0 (代) 4 2 - 1 2 1 0 (直)
真田地域自治センター (真田地域振興課)		7 2 - 2 2 0 0 (代) 7 2 - 2 2 0 1 (直)
武石地域自治センター (武石地域振興課)		8 5 - 2 3 1 1 (代) 8 5 - 2 8 2 4 (直)
上田警察署	交通事故、救助など	2 2 - 0 1 1 0 緊急通報 1 1 0
丸子警部交番		4 2 - 0 1 1 0 緊急通報 1 1 0
長野県上田地域振興局	県有施設の災害など	(合同庁舎代表) 2 3 - 1 2 6 0
長野県上田建設事務所	県道、県管理河川復旧など	(合同庁舎代表) 2 3 - 1 2 6 0
長野県上田保健福祉事務所	保健衛生、感染症被害など	(合同庁舎代表) 2 3 - 1 2 6 0
長野県上田水道管理事務所	県営水道の復旧など	2 2 - 2 1 1 0
NTT 東日本長野支店	電話の復旧など	そのまま 1 1 3 をダイヤル
中部電力パワーグリッド㈱ 上田支社	停電復旧など	0 1 2 0 - 9 8 4 - 5 3 6
上田ガス㈱	都市ガスの復旧など (エルピーガスの復旧は契約業者へ)	2 2 - 0 4 5 4
長野都市ガス㈱東信支店		0 2 6 7 - 6 8 - 5 2 5 2

新型コロナウイルス感染症に係る主な問い合わせ先

令和5年4月1日現在

内 容	お問い合わせ先	
新型コロナウイルス感染症全般 (どこに相談・問い合わせしたらよいかわからない方)	国	厚生労働省 コールセンター TEL 0120-565653 (フリーダイヤル) (9時から21時)
	県	新型コロナウイルスお困りごと相談センター TEL 026-235-7077 (土日・祝日を除く)
新型コロナウイルス感染症対策等に関すること (経済支援等以外の問い合わせ)	市	新型コロナウイルス感染症対策室 TEL 75-6676
体調、健康状態に関すること	市	健康推進課 TEL 23-8244 丸子保健センター TEL 42-1117 真田保健センター TEL 72-9007 武石保健センター TEL 85-2067
外国人向け相談	県	長野県多文化共生相談センター TEL 026-219-3068、080-4454-1899 (第1・第3水曜日を除く平日、 第1・第3土曜日/10時から18時) 新型コロナ多言語コールセンター TEL 0120-974-998 (フリーダイヤル) (24時間対応)
	市	多言語相談ワンストップセンター TEL 75-2245 ポルトガル語、中国語、英語、スペイン語 (月から金曜日/9時から17時)
聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が 難しい方に向けた個別の相談窓口	国	FAX 03-3595-2756 メールアドレス corona-2020@mhlw.go.jp
	県	FAX 026-403-0320

※ 上記以外は、市ホームページで御確認ください。

※ 令和5年5月8日の5類移行後は、上記の内容が廃止又は変更となる可能性があります。